

第 30 回

射水地区広域圏合併協議会

会 議 録

平成17年10月19日（水）

第30回 射水地区広域圏合併協議会

日 時：平成17年10月19日（水）午後1時30分

会 場：大島町社会福祉センター 3階 大ホール

【議事日程】

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 市章の入選者の表彰について
4. 議事

報告事項

報告第16号 平成17年度射水地区広域圏合併協議会歳入歳出決算見込みについて

報告第17号 射水地区広域圏合併協議会の廃止について

報告第18号 市長職務執行者の選任について

5. その他
6. 閉会

【出席者】

◇協議会委員

会 長 分 家 静 男 (新湊市長)
副会長 土 井 由 三 (小杉町長)
副会長 田 所 稔 (大門町長)
副会長 吉 田 力 (大島町長)
副会長 竹 内 昭 英 (下 村 長)

新 湊 市

勝 山 雄 平 (議 会 議 長) 立 野 鴻 治 (議 会 議 員)
嶋 崎 栄 治 (議 会 議 員) 大 代 武 夫 (学識経験者)
真 岸 潤 子 (学識経験者)

小 杉 町

横 堀 大 輔 (議 会 議 長) 呉 松 福 一 (議 会 議 員)
温 井 順 一 (議 会 議 員) 刀 根 久 (学識経験者)
森 田 ひとみ (学識経験者)

大 門 町

三 川 斌 (議 会 議 長) 大 塚 春 治 (議 会 議 員)
大 坪 次 男 (議 会 議 員) 川 口 和 香 子 (学識経験者)
高 田 務 (学識経験者) 山 崎 一 郎 (学識経験者)

大 島 町

瀧 田 啓 剛 (議 会 議 長) 花 木 肇 正 (議 会 議 員)
中山 藤右衛門 (議 会 議 員) 島 田 重 太 郎 (学識経験者)
清 水 久 義 (学識経験者) 松 井 光 子 (学識経験者)

下 村

野 崎 義 雄 (議 会 議 長) 岩 木 和 雄 (議 会 議 員)
表 豊 (議 会 議 員) 荒 木 勇 (学識経験者)
刑 部 悦 子 (学識経験者) 清 原 昇 (学識経験者)

富 山 県

夏 野 修 (市町村課長)

◇監査委員

藤川 輝義 (大島町)

久野 利夫 (下 村)

◇幹事会幹事

幹 事 長 位寄 修一 (大門町)

副 幹 事 長 宮川 忠男 (新湊市)

副 幹 事 長 村上 常雄 (小杉町)

副 幹 事 長 岸 正俊 (大島町)

副 幹 事 長 河合 二夫 (下 村)

◇事務局職員

事 務 局 長 宮田 雅人 (新湊市)

事務局次長 橋本 孝雄 (小杉町)

総務課長 米本 進 (新湊市)

計 画 課 長 三川 俊彦 (大門町)

行 政 課 長 堀 俊之 (下 村)

地 域 課 長 尾山 伸二 (大島町)

総務課主査 衛 栄理子 (新湊市)

総務課主査 原 宗之 (小杉町)

計画課主査 久々江 豊 (新湊市)

計画課主任 保田 辰幸 (小杉町)

行政課主任 竹島 和久 (大門町)

行政課主任 村中 一也 (大島町)

地域課主任 島 和彦 (小杉町)

◇自治体合併担当者

角田 征夫 (新湊市企画総務部長)

竹内 直樹 (新湊市総務課長)

土合 真昭 (小杉町総務企画課長)

尾上 清逸 (大門町総務課長)

竹内 満 (大島町総務企画課長)

尾山 義照 (下村総務課長)

【欠席者】

◇委員 江守 淳一 (新湊市学識経験者)、川越 誠 (小杉町学識経験者)

1 開 会

【米本総務課長】

定刻になりましたので、ただいまから、第30回射水地区広域圏合併協議会を開催いたします。

本日の出席者は34名であります。規約に基づき、本日の会議が成立していることを報告いたします。

それでは、開会に当たりまして分家会長がごあいさついたします。

2 会長あいさつ

【分家会長】

皆さん、こんにちは。

いよいよきょうが合併協議会最後の協議会となりました。

思えば、一昨年の5月、第1回合併協議会がスタートいたしましてから2年6カ月の月日が過ぎました。決して平たんでない時期もありました。しかし、こうして本日第30回を最後として、いよいよ13日後には射水市が誕生いたします。こう思うと、本当に感無量でありまして、本日お集まりの委員の皆様へ改めて厚くお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

この後は、ぜひ皆さんとともに描いてきた私たちのふるさと射水をさらに発展させるため、格段のご支援とご協力をお願いいたします。

本日最後の合併協議会、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとお礼にかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。(拍手)

3 市章の入選者の表彰について

【米本総務課長】

会議に入る前に、8月17日開催の第29回協議会において決定いたしました射水市の市章の表彰式を行います。

まず、射水市市章デザイン入賞者に入場していただきます。皆様、拍手でお迎えください。

〔受賞者入場〕 （拍手）

【米本総務課長】

それでは、射水市の市章デザインの表彰式を行います。

まず、最優秀賞作品の三重県名張市の当具 薫さんは、大変残念でございますが、本日は体調がすぐれないため欠席でございます。

では、優秀賞の表彰を行います。優秀賞は、神奈川県川崎市の吉野正洋さんと大門町の清水優里香さんです。なお、本日は、吉野様の都合により吉野様の勤務先の代表であります羽生亜土様に代理でご出席をいただいております。

それでは、分家会長お願いいたします。

【分家議長】

表彰状

優秀賞 吉野正洋殿

あなたは、新市射水市の市章デザイン募集に応募され、その作品は優秀でありましたので、ここに賞金を贈り表彰します。

平成17年10月19日

射水地区広域圏合併協議会会長 分家静男（拍手）

表彰状

優秀賞 清水優里香さん

以下、同文です。

おめでとうございます。（拍手）

【米本総務課長】

どうもおめでとうございます。

せっかくの機会でありますので、受賞されましたお二方に一言ずつコメントをいただきたいと思っております。

それでは、羽生様から一言お願いいたします。

【羽生亜土】

このたびは、名誉ある賞をいただきましてありがとうございます。

吉野が都合により来られなくなりましたので、事務所の代表であります私、羽生がかわりに来させていただきました。

吉野がこの受賞の話聞き、選ばれたものが非常にシンプルで、いろいろ考えた中で、このようなシンプルなものを選ばれたということ、本人は意外に思うとともに非常に喜んでおりました。マークというものは、考えていくとどんどん複雑になってしまうんですけども、選ばれたのがシンプルでやさしい感じのものでありましたので、非常に喜んでおりました。ということで、吉野ともども事務所の者全員が喜んでおります。

最後に、事務所は川崎市にあるのでここには遠いんですが、11月1日に合併なさるといことで、遠くからですが、成長と発展を陰ながら応援しております。ということで終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

【米本総務課長】

どうもありがとうございました。

それでは清水様、お願いいたします。

【清水優里香】

とにかく、ありがとうございました。(拍手)

【米本総務課長】

どうもありがとうございました。

ここで、受賞を記念しまして記念写真をお撮りしたいと思います。

受賞者を挟み、各首長さん方、前へお願いいたします。

[写真撮影] (拍手)

【米本総務課長】

どうもありがとうございました。

以上で、射水市の市章デザインの表彰式を終了いたします。

羽生様、清水様、どうもありがとうございました。

[受賞者退場] (拍手)

【米本総務課長】

それでは、会議に入ります。

分家議長、よろしくお願いいたします。

4 議 事

【分家議長】

それでは、これより議事に入らせていただきます。

まず初めに、本日の会議の会議録署名委員を指名いたします。

下 村 表 豊 委員

新湊市 真 岸 潤 子 委員

を指名いたしますので、よろしく申し上げます。

(1) 報告事項

【分家議長】

それでは、議事に入ります。

本日提出しております案件は、報告事項3件であります。

まず、報告第16号 平成17年度射水地区広域圏合併協議会歳入歳出決算見込みについて、事務局に説明いたさせます。

【橋本事務局次長】

それでは1ページ、報告第16号 平成17年度射水地区広域圏合併協議会歳入歳出決算見込みについて報告申し上げます。詳細は4ページをお開きください。

この決算見込みにつきましては、支払については9月末まで、したがいまして10月の1カ月間につきましては決算見込みということでお示しをいたしております。

まず、歳入につきましては、負担金、繰越金、諸収入で、決算の見込額が5,336万9,895円ということで、予算どおりの収入になっております。

一方、歳出につきましては、大きく運営費と事業費の2つに分かれておりまして、運営費も、その中でまた2つに分かれております。運営費の中のまず会議費につきましては、報酬、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料で、決算の見込額が139万4,743円ということで、予算額に対しまして34万8,257円の不用額を見込んでおります。

次に、事務費につきましては、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、負担金補助及び交付金で、その合計額として、決算見込額が552万8,298円、不用額として283万9,702円上げておりまして、この不用額の中で大きいものとしたしましては、

負担金補助及び交付金110万円と見込んでおります。この不用の出た大きな要因につきましては、臨時職員の賃金等の負担金を、当初見込みがなかなか分からない状況でございましたので、その分が決算額で50万円ほどになって、不用額が出たというのが大きな要因です。

それから次に、事業費につきましては、事業推進費と合併準備費に分かれておりまして、事業推進費につきましては需用費と委託料、その計が決算見込額で627万9,540円で、予算に対する不用額につきましては需用費で247万4,460円余りと見込んでおります。この大きな不用の要因といたしましては、「暮らしのガイドブック」の印刷費があり、決算で204万7,000円余りを上げておりますが、予算ではこの項目につきましては印刷費など諸々のものを上げておりまして、当初何を印刷するかということがなかなか見込めなかったものですから、この予算額に対してこれだけの金額が余ってきたというふうに見込んでおります。

それから次に、合併準備費でございます。報酬、報償費、旅費、需用費、委託料、備品購入費で、合計で2,792万7,505円。不用額については566万余りで、この中で大きいものとしましては、需用費の100万7,080円ということで、この中では各種封筒、罫紙、起案用紙などの印刷が170万円の決算額になっておりまして、当初見積もりした段階よりも競争入札をした結果、安く上がったという状況でございます。

それから、一番下の備品購入費で424万4,295円ということで、ちょっと大きい数字が出ております。これにつきましては、市旗の決算額が31万3,000円、当初予算では300万円余りを見ておりました。この見積もりにつきましては、カタログとか1社からの見積もりで予算を計上したわけですが、実際に4社、5社で見積もり競争入札した結果の金額が余ってきたということです。

それから、職員の徽章44万2,000円につきましても、180万円余りの予算を見ておりましたが、これにつきましても数社から見積もり入札した結果、これだけの残額が出たということでございます。

結果的には、歳出の合計につきましては、4,113万86円。予算額に対する不用額が1,223万9,914円ということになっており、歳入歳出差し引いた残高が1,223万9,809円となっております。この金額につきましては新市の射水市へ引き継ぐということでございます。

また、先ほど申しましたように、10月については見込みで出しておりますので、この

金額より差が出てくることをご承知のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【分家議長】

ただいま報告のありました平成17年度歳入歳出決算見込みにつきましては、会計監査が実施されておりますので、監査委員を代表して、藤川委員から監査報告をお願いいたします。

【藤川監査委員】

監査委員を代表いたしまして、監査報告をいたします。

私たち監査委員は、去る10月5日、射水地区広域圏事務組合理事会室において監査を実施いたしました。その結果についてご報告いたします。

会計監査

平成17年度歳入歳出決算見込みについて監査した結果、決算書（見込み）のとおり適正に処理されていることを認めます。

平成17年10月5日

射水地区広域圏合併協議会 監査委員 藤川輝義

以上であります。

【分家議長】

ありがとうございました。

ただいま事務局及び監査委員から説明、報告しました平成17年度の協議会の決算見込みについて、何かご質問ございませんでしょうか。

（質疑なし）

【分家議長】

ご意見、ご質問がないようでございますので、報告第16号については原案のとおり承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

【分家議長】

それでは、報告第16号 平成17年度射水地区広域圏合併協議会歳入歳出決算見込みについては、承認と決定させていただきます。

なお、最終決算については、本協議会規約第19条の規定により、協議会会長であった者が決算することになっており、私が責任を持って最終決算をいたしますので、その点に

についてもよろしくお願ひいたします。

次に、報告第17号 射水地区広域圏合併協議会の廃止について、事務局に報告をいたさせます。

【橋本事務局次長】

それでは、報告第17号 射水地区広域圏合併協議会の廃止についてでございます。9ページをお願いいたします。

9ページにつきましては、廃止についての説明が述べてございます。

「平成17年11月1日から新湊市、小杉町、大門町、大島町及び下村を廃し、その区域をもって新たに射水市を設置することに伴い、地方自治法第252条の6の規定に基づき、次のとおり射水地区広域圏合併協議会を廃止します。」ということでございます。

地方自治法第252条の6につきましては、「協議会の組織の変更及び廃止」という条文でございます。その条文の中で、廃止するときには、廃止の年月日、関係市町村の議会の議決を得ること、それを告示すること、県知事にその旨を届け出るといった条文になっておりまして、その条文に基づきまして関係行為を実施したわけでございます。

まず1番につきましては、廃止の年月日は平成17年10月31日月曜日でございます。2番目につきましては、各市町村議会にける議決の日が書いてありまして、9月の各市町村議会で議決された日が、新湊市議会から下村議会までそれぞれ書いてあります。

この議決を得た後、9月26日に5市町村による合併協議会の廃止に関する協定書を作成いたしております。それに基づきましてこの3番目の廃止に関する5市町村の告示をいたしております。その月日が平成17年9月27日火曜日ということで告示を行っております。それを受けまして、4番目でその廃止の旨を県知事へ届けた月日でございます。平成17年10月5日水曜日に県知事へ届けたということで、一連の条例に基づく行為を行って、廃止の手続が終わった次第でございます。

以上でございます。

【分家議長】

ただいま報告のありましたとおり、本協議会の廃止の手続が済み、県知事への届け出を終了しているということでありますので、そのようにご理解願ひます。

これについて、特段何かございますか。

(質疑なし)

【分家議長】

それでは、よろしくお願ひいたします。

次に、報告第18号 市長職務執行者の選任についてであります。過日5市町村長で協議を行い、その結果、大門町の田所 稔町長さんに市長職務執行者をお願いすることになり、10月5日に資料の13ページにあります協議書を締結したところであります。

ここで、市長職務執行者になられます田所町長さんから一言ごあいさつをお願いしたいと思ひます。

【田所大門町長】

大門町長の田所でございます。

私からは、正副会長会議で協議した内容をもとにしながら、順を追ってお話をいたしますので、お聞きください。

1つ目は、合併は一心同体になること。したがって、みんなが一致協力して、新生射水市を立ち上げていく。そのときに、正副会長は率先垂範して、努力する立場にあるということでございます。

2つ目は、しかしながら、市長選挙において分家さん、土井さん、吉田さんが出馬をしたい。どうしても直接9万4,000人市民に信を問いたいというふうにされるならば、そのときは正々堂々と所信を表明して、しこりの残らないきれいな選挙をしていただきたいとお願ひしております。

3つ目には、投票の結果、だれかが市長に就かれるわけでございますが、その折には、次の人を例えば助役にとか、また次の人を教育長にとか、すばらしい人材を適材適所に登用することによって、3人の方が力を合わせて市政を運営していただけないものだろうかという話をしております。その次に、効果と申しましょうか、そのねらいと私が思うところは、新市になれば統合庁舎の問題など難しい課題が山積しておりますが、力を合わせていただくことによって早期に円満に解決していただけるし、また力を合わせていただくことによって、富山市、高岡市を超えるようなすばらしい射水市を築き上げていくために意欲を発揮してもらえるものだという期待を込めているからであります。

4点目には、このように考えました根拠として、ご案内のとおり、通常の選挙の場合は当選した人が上がります。落選した人は消えていくわけですが、しかし、今私たちはそれとは違った立場にあるということでもあります。それは、合併特例法によって何十年に一度のみんなの一体性を確保することを最優先にする時期にあって仕事をしているわけでもあります。このようなときには、優秀な人材を適材適所で登用することによって、みんな

なが協力し合ってすばらしい新市を築いていきますし、またしこりの残らない結果をもってこたえていくことができるというふうに思ったからであります。

これは私の持論でありまして、このようなことを正副会長会議でお願いをしておりました。このことにそれなりのご理解をいただきましたので、私としては市長の不在期間が約1カ月間弱であります、市長の職務執行者を引き受けるということになった次第であります。

このような経緯があることにつきまして、どうか9万4,000人市民の方々にご理解をいただきまして、支援をしていただければ本当にうれしいと思っております。

終わりに一言であります、私自身は大門町長として調整役を担う場合が多かったわけですが、このようにお願いをすることによって、調整役最後の仕事を終えたものというふうに思っております。そして、これでリタイアする者として心からありがとうございますというお礼を申し上げたいと思っております。

ごあいさつというよりも、持論の話ということになったと思えますけれども、すばらしい新市を皆さんの力で一体となって築き上げてほしいという願いから出た言葉でございますので、どうぞお許しを得たいと思っております。

どうもありがとうございました。(拍手)

【分家議長】

ありがとうございました。

5 その他

【分家議長】

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました、この際、委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

はい、どうぞ。

【温井委員】

今後のことで、ちょっと確認をしておきたいのです。大したことではございません。

現在お手元に「暮らしのガイドブック」が配られておりますよね。小杉町では、実は大体右とじが多いんですが、これはヨーロッパ方式の左から入っていく左開きの方式なんです。こういった出版物、公共物は、一部左右ごちゃまぜでないかと思いますが、今後どう

統一されるつもりなのか。実は、私はたまたま町内のお世話をしております、今回、小杉町も小杉町閉町記念誌「人、響き合う 旬のまち」を配ったんです。これは右開きになっているのです。ところが、今いただいたガイドブックは左開きです。今後こういったことに対して統一性を持たせてほしいと私は申し上げているのです。

実は、私は個人的に小杉町9月定例議会で申し上げて、小杉町でも大半は右開きだったんですけれども、たまたまある物が9月のときに左の資料が出回ったんです。どうなっているんですか。小杉町でさえ統一していない。当然新市になれば、これはおそらく5市町村でこういったことを話題にされたことはないと思うんです。これを機会にすっきりと、今後、例えば「暮らしのガイドブック」はどういう意味があつて左開きにされたのか。そのへん何か違いがあるのか、中にはまじめにちゃんととじている方がいらっしゃるんです。そういう方々に言わせるといい加減だなと。本当にまとまっておるんかいなというご心配をされる向きもありますので、これを機会にすっきりとお答えを願いたいということです。

【分家議長】

では、事務局から答えます。

【宮田事務局長】

今ほどのご意見といたしますか、ご提案のあった件でございますが、以前からそういった話もいろいろなところから聞いておりますので、新市の新しい担当者に伝えてあります。新市になりまして、いろんな発行物が出てくるわけですが、できる限り見やすい、読みやすい、それからまた整理しやすいという観点で臨んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【分家議長】

ほかにございませんでしょうか。

(質疑なし)

【分家議長】

なければ、以上で合併協議会を閉会させていただきたいと思います。

6 閉 会

【分家議長】

最後に、竹内下村長さんから、本日の閉会と協議会の解散を含めて、最後のごあいさつ

をお願いいたしたいと思います。

【竹内村長】

本日は、本協議会の最終となる協議におきまして、ここにすべての協議を終えることができました。感無量のものがあります。皆様方に心からの感謝とお礼を申し上げます。

顧みますと、委員の皆様をはじめ幹事会、合併協議会事務局の皆さん、部会、分科会の皆さんが、第1回協議会以来、今日まで2年余りにわたり大変ご苦労いただきました。この皆さんのご苦労をいただいたことは、新市にしっかりと引き継がれ、射水市の発展と住民の幸せにつながるものと強く確信をいたしているものであります。

私といたしましても、この世紀の大事業に、皆さんとともにかかわれたことを大変うれしく、また誇りに思っております。改めてここに、すべての皆様に感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

結びに、今後、皆様方のご健勝とご多幸、新しい市での活躍を心から祈念いたしまして、最終となりました本日の会議を閉会し、射水地区広域圏合併協議会を解散いたします。

皆さん本当にありがとうございました。(拍手)

【分家議長】

本当にどうもありがとうございました。

これをもちまして、射水地区広域圏合併協議会を閉会いたします。

委員の皆様には、長い間ご支援、ご協力を賜り、本当にありがとうございました。(拍手)

閉会 午後 2時02分

平成17年10月31日

射水地区広域圏合併協議会会長

射水地区広域圏合併協議会委員

射水地区広域圏合併協議会委員